

令和４年度 第２回三木市手話施策推進会議 議事録

日時：令和４年１０月２１日（金）

午前１０時～１２時

場所：市民活動センター

出席者：（委員）山本紋子・梶 正義・澤谷菊代・池上 睦・齋藤幹雄・坂本幸枝

・森本秀樹・厚 和子・三枝 恵・由富米久

（オブザーバー）田中智美

（事務局）井上典子・山本容子・岩崎美穂子・稲垣美香・嵐田真奈美

１ 開会

２ 会長あいさつ

会長	９月２３日の手話言語の国際デーには皆さんご協力いただき、ありがとうございました。兵庫では２４の市町、三つの会社のご協力をいただき、全部で３５ヶ所ブルーライトの投影ができた。これをきっかけに毎年実施をして、さらに手話が言語であるということの理解を広めていきたいと思う。 先日、仕事で金沢に行った。どこでも手話で「ありがとう」と言われたり、スマホで文章を表示するとか、飲食店でもお店の方がアクリルボードをのけて手話でコミュニケーションが取りやすい状況を作ってくれたり、手話に対する理解が広がっていることがわかった。寿司屋でも、定食を食べた後、店の人が指文字で「“ついか”ありますか」と表してくれ、追加できることがわかり、私達に手話で表してくれるという気遣いを感じた。そういう対応に慣れているように感じた。三木もそのような行きやすいお店が増えて、いろんな方法でコミュニケーションが取れる市になるともっといいなと感じた。
----	--

３ 報告事項

令和４年度事業実施報告について

事務局	説明
会長	皆さん、何かご意見は？
委員	今は４年度の報告があったことについての意見で、この後５年度の実施計画案の説明がある。その中であわせて何かあれば、お話をさせていただくという理解でよろしいか？
事務局	令和４年度の実施状況についてご質問があれば、先にではお伺いさせていただきます。

委員	消防署向けの研修、市の職員の研修が何回かあるという形でなかなか頑張っておられるなと思う。この研修というのはいずれも指導に入っているのか。
事務局	ろうの方も、講師として入っていただいている。
委員	講師の方は、啓発講座の担当として研修をされた方が入っているということか。
事務局	登録していただいているろうの方に行っていただいている。

4 協議事項

(1) 令和5年度事業実施計画(案)について

事務局	説明
会長	ご質問、ご意見は？
委員	⑰コミュニケーションボード作成の実施計画でコンビニエンスストアは30件、スーパーマーケット20件というふうに記入されているが、これは全体のどれぐらいをカバーできるのか。
事務局	現在三木市内にあるコンビニエンスストアは32店。スーパーマーケットの方は26店ある。できれば全店に配布できればと思っており、これで全部カバーできると思う。
委員	全体的に前回の会議での皆様のご意見がここに盛り込まれているということで大変ありがたいというか次に繋がる動きがあるなと思った。 ②手話動画の配信内容は右側の表とは関係ないのか。配信内容とすると手話動画は手話を使われる聴覚障害の方をターゲットにしてあるのか、一般の方に手話というのを理解してもらうために動画を作成して流しているのか、目的によって多分内容は変わってくると思う。どこをターゲットにして配信をするのか、理解も促進も必要、必要な情報が手話によってしっかりと伝わるということも必要、これを啓発とすると、中身の工夫が必要ではないのかと思った。 事業自体が1個1個独立してしまっているというか、繋がりが多分あるので一つの事業はいろんなところと関係しながら動くことがあるのでそういう関係性を考えながら、二重でもいいので記載していくといいのかなと思った。 それから⑥。市民講座の実施、受講者が少ない、広報で呼びかけ、声かけをして、見込みはどうなのかなというところ。例えば、手話講座を何月何日にしますと環境設定をしてするのもいいが、何かイベントがあるときに

	簡単に手話が学べるコーナーがあるとか、イベントや市や地域の行事の中に、自然に手話が学べるような取り組みって入れられないだろうか。その方が親しみやすくなるかなと思った。 消防署関係で、必要な場面設定を具体的にやり取りされながら検証されているというのはよくわかるが、市民の目線でいくと、例えば消防、救急車を呼ばれた方が、具体的な中身を知ることが難しいので、具体的な中身をいくつか挙げて市民も見えるようにすると理解は進むと思った。 以前どこか病院で困った話をされていたか、対応はどのように進んでクリアされているのか、まだ課題が残っているのか、わかれば知りたい。
事務局	手話動画の件、広報に載っている市政情報が文章を読んでもわからないということだったので、まずは聴覚障害者を対象に手話や字幕でお伝えし、わかりやすくしている。
事務局	付け加える。副次的な効果という部分で申し上げると、これはどなたでも見れる。例えば手話に興味のある方や、テレビのニュースでも横に小さく手話をしているところが映っている。元々ニュースは別に障害のある方だけではなく、防災とかコロナの健康管理、どなたに対してもニュースとして知識として入れていただくことができる。 もちろん先ほど申し上げたように、聴覚に障害のある方、手話をつけることでよりわかりやすくしている。手話と文字が入っているように内容を目で確認をしていただけるという副次的な効果、両方あると思う。 これは聴覚に障害のある方が、手話を見たい、ニュースを見たいっていう方だけではなく、例えば手話を身近に感じていただける両方の効果を狙っているというふうにご理解いただけたらと思う。
委員	それでいいと思う。回数の少ないところは、誰をターゲットにしているかははっきりしているなら、分析しないとイケないし、必要ないなら必要なものに置き換える方がいいので、その課題・評価をしっかりと分析し、見極めるためにターゲット、誰に何を見てほしいのかをしっかりと考える必要があるのかなと思う。
事務局	手話動画の配信は1年が過ぎた。動画の作成については手話サークルに委託して、そこで実際にろう者にお聞きしながら、今年度も作成をしている。右側のページに配信したテーマが載っている。令和5年度についても、この手話動画は引き続き配信していきたいと考えている。来年度契約する中で先ほどのご意見を踏まえながら、誰を対象にするのか、その部分をはっきりさせて令和5年度については計画として持っていきたいと思う。 また視聴回数もばらつきはあるので、しっかり検証する必要がある。こち

	らについても検証して、報告できる部分があれば次の会議でお伝えしたいと思う。
事務局	手話の講座に関して、去年、一昨年と一般向けの講座が開けていないが、今年度は開けたらいいと思っている。 小学校、中学校に行くと、他でも手話を教えてもらえたり、ろう者の方と交流できる場はありますかという質問をいただいたりしている。ボランティアフェスタや三木市内で様々な行事やイベントがあるという案内はしている。そこに皆さん参加していただけるように繋げていく努力をしている。
事務局	付け加えて、こちらの⑥番の市民向け手話啓発講座の実施というところで、先ほど大きなイベントの開催時にという啓発するという貴重なご意見だと思いますので、来年度そういった大きなイベントがあるとき、例えば成人式等、関係課と十分協議をして、こういった啓発もを進めていきたいと思う。 皆さんご存知かもしれないが、今「サイレント」というドラマをやっていて、非常に若者に手話というのが人気になっているようだ。そういったテレビで若者が興味を持っている時期にも合うので、ドラマを活用しながら、啓発のチラシが作れたりということで取り組んでいけたらなと思っている。
事務局	消防に関しては、また中身がどのように進められているか内容を精査して市民の皆さんにお伝えできるようにする。 病院とも今は Zoom で繋いだりできているので、課題解決の方には進んでいると思う。
委員	いろいろご説明をいただいているが、私も資料が読みにくいなと思っている。何の話か、ページを送らないと全体がわからないという感じで読みづらい。どの事業も一つ一つ進めようということは見えるが、全体像がわからない。 例えば、先ほども質問あったリーフレットはどういう現状になってどこまでしようとしているのかという全体像が見えない。 令和5年度にはこうするではなくて、この後5年間をかけてこういうふうにしていく、言語条例があるということは三木市がこういう市になっていくという想定が必要だと思う。 もちろん目的に書かれているが、そういうものを実現するために5年かけてこうしましょう、10年かけてこうしましょう、だから5年度はこうしますというふうに言ってもらわないと、令和5年はこうするでは、その先に繋がっていかないという気がして、時間の縦軸も読みづらいし、事業の

横の繋がりも読みづらいなというふうに思っていた。

今の課題は、手話通訳養成がうまくいかないという感じがしていることや、それから研修もたくさん研修をしておられるけれども、研修の講師の学習ができているのかどうかということについてはあまり出てきていない。研修をするということは、講師がとても勉強しておかないと、きちんとした指導ができない。

せっきくの言語条例を効果的に進めるために、講師はどうやって研修するのかということにもちょっと触れてもらって進めていければと思う。

絵本の読み語りというのは非常に難しい。だから単に手話サークルと一緒に練習しましょうでは、本当に魅力的な手話がたりはできない。きちっと勉強していかないと、見てもわからなかった、手が動いてましたで終わってしまう心配がある。

また市の職員の研修等も検定を目標にするということはあるが、そのあたりも長期的な目標がどうなっているのかわからない。

それから学校の研修についても、4年度はここへ行きました、行ってないところはここですというのはあるんだけど全体的にどういうところを目指すのかということがわからない。

その辺りで5年度についての意見を言っただけでは、その先の見通しがよくわからないと思うところがあるので、ぜひその辺を将来的なところも含めた上で、こういうふうに進めていくという説明をいただけたらいいと思う。

こういう事業をやっていくときに、とっても重要になってくるのがベースであるろうあ協会と手話サークルがきちっと理解をしていないとうまく進まないんじゃないかと思っているので、養成についてサークルやろう協がもうちょっと力を入れられるようなことをしていただきたいなと思っている。

例えば、来年度の手話まつり、手話言語国際デーに合わせて開催するという内容については協議すると言っているが、前回も申し上げたが、この場をもっと利用してろう者が楽しめる、ろう者が集まってくれるというようなものになってほしいと思うので、言語条例の話というあんまり硬い話じゃなくて、ろう者がもっと楽しく集まれる中身の方がいいのかなと思う。

そして、ろう者が自分たちでもろうあ協会、手話サークルと一緒にやっていきたいなと思えるような動き方をしてほしいなと思っている。

一般の参加者からの感想で、「ボランティア団体の熱心な活動が感じられました」と書いてあるが、ここはボランティア団体の活動を感じられるこ

	とが狙いだっただのかと、そんな感じがしているところ。私の思いとしては、ずっと言っているが、せっかくの言語条例で市が一般の方に呼びかけてやる行事なので、言語条例についてもう少しご理解してもらえるような中身にして欲しかったなと思うところなので、その辺も含めて、言語条例の講演会っていうとなんかすごく固そうなので、広く皆さんに興味を持ってもらえるような中身を考えて、それも全体をこの中の一つとしてみんなが進んでいけるような構想の中でやってほしいなと思う。
事務局	手話を教える講師の方に対する研修会は県の方から案内があるので、個々に受けていただくようお願いしている。 啓発講座の指導者の研修は、年2回間実施している。今年度の日程は未定だが、行う予定にしている。
事務局	資料だが、前はこういうA3版でお示しした。数字等がなくて、委員の皆様にご指摘をいただいて今回この資料を提示させていただいた。 例えば、⑩リーフレットのところ、一番上に市民が手話により情報取得し云々というのが方針を施策の文言、その下の2の(2)が、次のサブタイトルの大目標の部分、それに対して「事業所に対して手話の理解が深まるようなリーフレットを作成」というように事業内容を書かせていただき、長期目標というその辺の狙いって言われた部分については、その下に平成30年から令和5年度までの5年間の長期目標ということで、それぞれの職種に対応したリーフレットを作成ができるように目標を置いて取り組んでいるということになる。こういった長期目標を上にかかせていただいた上で、令和4年度も今実際に計画を立てて実施している実施状況、それからいろんな考えられる課題と評価について、それに合わせてその右に令和5年度に実施する計画案をお示しした。 少しでも数字等を入れたり、資料を入れたり工夫した中で、少しでもわかりやすいように、前回のご指摘を受けた中で今回作成して提示させていただいた。 前回は一つの大きな資料を見ながら、数字をまた違うもので見るというふうになるので、たくさんのページになったが、こういった形でお示しさせていただいたが、やはり委員の皆様がこれではわかりにくいことで、前回のような一覧にしたものに変えて説明させていただいた方がよければそちらにさせていただく。もしこの資料の作成についてご意見があれば、ここで言うていただいたら、修正できる箇所についてはさせていただきたいと思うが、いかがか？
委員	目標として、何々の作成とか実施とか書いてあるが、目標っていうには、

	わかりづらいと思って申し上げた。作成することを目標にするっていうのが、わかりづらいなと思う。何をどんな状態を求めているのかがよく見えない。もう少し目標を明確にしてほしい。 さっき通訳者養成については県の方の事業なのでと仰ったが、県の事業だからこそ地元のサークルや手話を学んでいる人たちにとっては関わりが薄くなってしまって自分とは関係なく見えてきているのではないかというふうに思う。サークルで通訳者養成に向けて頑張らしようという雰囲気があんまり見えなくなった。どうやって繋いでいくのかなということも考えないと、サークルでただろう者と話をしますで終わって、次のステップに進みづらいので、その辺をもう少し何か全体像として考えて、もっとサークルに対して働きかけてもらえないと、頑張っていこうという姿勢が見える人が少ないのを心配しているので、何とかそれを考えてもらえればと思う。
事務局	今のご意見について、逆に私の方からお聞きしたい。 これは市の施策だが、働きかけるということを、私どもの方から求めてもいいのか、私達が言っていけるのか、心配する。もっとサークルさん頑張ってくださいと手話啓発について市と一緒にやりましょうと、今回手話まつり等でも大変協力していただいたが、この手話まつりをそもそもやる理由としては三木市に共に生きる手話言語条例があってそれを啓発するための一つの事業として手話まつりをやっているとは私は認識している。それは当然そこへ協力していただいている手話サークルもそういう思いでいらっしゃると思う。その上でもっと通訳者であったり、市民講座の講師であったりを手話サークルから出ていただいているというところで、手話言語条例についてもっとお互いに意識を高めるような働きかけを市の方からもどんどんしてもらったらいんじゃないですかというような形のご意見と認識していいか、その辺りをもう少し教えてほしい。
委員	私は、明確に市から出してもらってもいいんじゃないかと思っている。やっぱりコロナでなかなか動くことも少なかったとこともあって、サークルの活動が内向きになってしまって、言語条例をステップにして、こう進めていこうという雰囲気が少ないような気がする。もう少し働きかけをしてもらえた方がいいんじゃないかと思っているので、今申し上げた。特に通訳養成に関しては、やっぱりベースをサークルとか、その手話講座で勉強した人たちが次に進もうという形になるために、三木とは別に通訳養成講座やっているみたいに切れてしまってるような気がするので、どうしたらいいのかよくわからないが、うまく関わっていけるような形でPRしてもらったり、そういうことが必要なんじゃないかと思っている。

事務局	委員の思いは、理解したつもり。 ユニバーサル動画作成を昨年から手話サークルにお願いをして始めた。手話サークルとの距離を近づける市がこういうことをお願いすることによって、手話サークルで実際にその動画に出ていただく方にも意識をしていただけるスタートになるかもしれないと思う。これから動画を作成する中でも、どんな動画するかという話を、事務局と手話サークルの方とさせていただく中で、今おっしゃったような条例の話や養成の話もどんどん、こちらからお話をさせていただくことによって、サークルで手話を使えるようになって、ろう者の方と話をするということの先に、手話を理解するとか手話は言語であるということを理解するとか、ろう者の生活やコミュニケーションが困難な部分を理解するということに繋がっていくような一つの流れになればいいかなと思うので、市として今後も手話サークルと一緒にこの事業を進めたいと思う。
委員	今のやり取りをちょっと聞かせていただいている気になっていることがある。 一つは施策推進会議、これだけ手話サークル、ろう協という言葉が出てくるのに、ここには協働とか参画とかいうような言葉を使って、二つの団体が一緒にやっているとか一緒にやっていくパートナーであるってということが、私が見る限りではちょっと示している箇所がわからない。そういうことについて、市としてどう考えているのかということと、あと委員の仰った内容は、勘違いされたら困ると思うので言うが、手話サークルは市の施策を進めるとか言語条例を進めるための活動体ではないということ。要はともにパートナーとして進めるということには違いないと思うが、できないことをどんどん下請けで受けていくというのではないという認識のもとで、それを大前提として協議がなされていてほしいなと願っている。 多分、サークルの方々もコロナの事情もあり、大変難しい活動状況だったと思うが、だからと言って、市がやってほしいことのオーダーを出す装置ではないと思っている。 サークルはサークルなりの、ろう協や身近にいらっしゃる聴覚障害の方々はどう住みよい地域を作っていくのかは、通訳や行政ではできないことも多分考えて実践されていることがあると思うので、確かにより一層、もっと行政とともにろうあ者の方々が安心して暮らせるとか、言語として浸透していく、みんなの言語になっていくっていうのは目指すところではあるとは思いますが、なかなか一足飛びにはそこは行かないところがある。 それと働きかけというのは、一度でもサークルの定例会に来て、一緒に協

	議をしたのかとか、一緒にものを作ってきたというようなときがあったのかとか、どういう向きで5年後こうありたいと思っているが、1年目どうしたらいいと思いますみたいな話を、その3者なら3者で協議がなされたのかとか、そういうことを仰ってるのではないかと理解している。 なので、頻回に言葉は出てくるが、その方々とどう進められてきて、ここに至ってるのかということがあまりにも明らかにされていないように見させてもらって感じた。
会長	他にはないか。
委員	手話は言語、手話というのは手話を言語として使われている方を中心に進めることが大切だと思うので、市の目標像の相談を当事者団体の方にも持ってきていただきたいと思う。 上手に計画が進める。難しければどのようにしたらいいのかということも一緒に考えながら計画を進めていくのが良いと思う。
事務局	貴重なご意見いろいろとありがとうございました。またそういったところも考えながら事業の実施に努めていきたいと思う。 それで資料の作成のことで、また戻って申し訳ないが、今、平成30年から令和5年度までの目標ということで、今までずっとこの目標で掲げさせて重ねて協議してきた。今この時点で、その長期目標を変えてしまうと事業自体がぶれていく。また違うものになってしまうので、一旦令和5年度までの長期目標で、作成という言葉のところは、また次の目標を立てるときには変更という形で上げさせていただきたいと思う。令和5年度までの長期目標、今までずっと同じ目標でさせていただいているので、一旦令和5年度までは今のこの目標の形で進めたいと思う。 また新しい年度の目標になるとときには、そういったところの書きぶりも一緒にご協議いただきたいと思う。その点ご理解をお願いします。
委員	先ほど委員の方から目標という言葉が出たが、量と目標という言葉があると思う。本来の目標というのは2の(1)のアとか「手話が言語として認知され市民の理解が広がる」のは目標であって、あくまで5年間の長期目標は活動目標のしるべだと思う。そここのところをもう一度認識しながら本来の目標を見失わないようにしていくことが大事かなと思う。

(2) その他

会長	その他、コミュニケーションボードについて事務局よりお願いします。
事務局	説明
会長	コミュニケーションボードについて何かご質問は？

委員	聞こえる人と聞こえない人と見た目ではわからないということで、難聴者も多分見た目ではわかりづらいと思うし、私達聞こえないという障害については見た目ではわからないので、こちらからも出せるようなカードのようなサイズのようなものがあれば提示しやすいのかなと思う。 店側が判断するって難しいと思うので、私達が持っていて出すことができるような簡単なものでもいいと思うが、いかがか？持ち運びしやすいカードのようなものはどうか。
事務局	二つほど考えている。一つの案は、こちらを小さくして提示できるように名刺サイズぐらいで身体障害者手帳にはさめる大きさにして持っていたくもの。
委員	今後作られる予定？案か？相談して作れたらいいと思う。
事務局	もう一つの案は、こちらの表にある部分で、その点で「私は聞こえません」という絵の表記とともに折りたたんで、○や×、「わかりません」など、いろんな意思表示ができるようなものを 1 枚で折りたたんで表示していくということも、今考えている。今日には間に合わなかったが、今後作っていったらいいと思う。ご意見いただければと思う。
委員	またお会いしたときに相談していただければと思う。
会長	他は？
委員	コミュニケーションボードを配ってそのままにならないように、1 年に 1 回ぐらいはこれを使って実際に訓練というかロールプレイみたいなことができたと思う。それも含めて検討してほしい。
事務局	はい、検討する。
会長	他は？
委員	一点目、最初からいいものがあればいいが、使いながら多分改善されるので、ろう者にいっぱい使っていただいて、それを元に改善したり、人によってはこっちの方が良いということがある。何種類かあって、選べるとかできればいいと思った。それから 2 点目で「お手伝いします」という物、パッと見るとキャラクターが主人公になるので、コミュニケーションボードがあって、キャラクターはもうちょっと小さくすると、伝わりやすいデザインになると思った。
委員	英語でホットとクールって書いてあるのは大丈夫か。 ○のところ「はい」、「あります」「います」どっちが言ってるのかよくわからない。 ×のところも「いいえ」、「ありません」、「いません」意味がわかりづら

	い。どういうふうに使うのか、この言葉ではちょっとわからないが、大丈夫か。
委員	店の人が「あたためますか?」と言ったときに、こちらが返事をする、そんな想定か。実際に使ってみないとわからないという部分では、実際にやりながらと思う。
事務局	この表裏で書いた分が、お店側が提示する側なのか、答える側なのかというのが少しごちゃ混ぜになってしまっているので、わかりにくいのかなと思う。またそれを踏まえて、ろうの方と相談しながら、作り直していけたらと思っている。

5 手話言語条例啓発ポスター選考

会長	次に、手話言語条例啓発ポスター選考について。説明お願いする。
事務局	では次第5の市内小中学校の手話啓発ポスターの選考を行う。 ポスターを推進会議委員の皆様を選考していただき、表彰者を決めたい。

ポスター選考

令和4年度 手話言語条例啓発ポスター

最優秀賞 緑が丘中学校 3年 杉本 花音（すぎもと かのん）

優秀賞 （小学校低学年の部） 応募なし

（小学校高学年の部） 豊地小学校 4年 林 莉子（はやし りこ）

（中学校の部） 緑が丘中学校 2年 土肥 優月（どひ ゆづき）

6 閉会あいさつ （副会長）

副会長	たくさん次の新たな一步に繋がるご意見頂戴し、ありがとうございました。また先の課題が見えたと思うので、その課題解決に向けて皆さんのお力をお借りして、進んでいけたらと思う。
-----	--